

## 議事日程

開議日時 令和7年11月27日(木)午前10時

- 第1 陳情の回付
- 第2 議第142号 京都市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第3 議第191号 令和7年度京都市一般会計補正予算
- 第4 議第192号 令和7年度京都市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第5 議第193号 令和7年度京都市介護保険事業特別会計補正予算
- 第6 議第194号 令和7年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計補正予算
- 第7 議第195号 令和7年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計補正予算
- 第8 議第196号 令和7年度京都市市公債特別会計補正予算
- 第9 議第197号 令和7年度京都市水道事業特別会計補正予算
- 第10 議第198号 令和7年度京都市公共下水道事業特別会計補正予算
- 第11 議第199号 令和7年度京都市自動車運送事業特別会計補正予算
- 第12 議第200号 令和7年度京都市高速鉄道事業特別会計補正予算
- 第13 議第201号 京都市会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について
- 第14 議第202号 京都市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第15 議第203号 京都市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第16 議第204号 京都市教職員の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第17 議第205号 京都市立学校管理用務員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定につい  
て
- 第18 議第206号 京都基本構想の策定について
- 第19 議第143号 京都市公契約基本条例の一部を改正する条例の制定について
- 第20 議第144号 京都市男女共同参画センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第21 議第145号 京都市都市計画関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第22 議第146号 京都市立浴場条例の一部を改正する条例の制定について
- 第23 議第147号 京都市観光駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
- 第24 議第148号 指定管理者の指定について（文化市民局関係）
- 第25 議第149号 指定管理者の指定について（文化市民局関係）
- 第26 議第150号 指定管理者の指定について（文化市民局関係）
- 第27 議第151号 指定管理者の指定について（文化市民局関係）
- 第28 議第152号 指定管理者の指定について（文化市民局関係）
- 第29 議第153号 指定管理者の指定について（文化市民局関係）
- 第30 議第154号 指定管理者の指定について（文化市民局関係）
- 第31 議第155号 指定管理者の指定について（文化市民局関係）
- 第32 議第156号 指定管理者の指定について（文化市民局関係）
- 第33 議第157号 指定管理者の指定について（文化市民局関係）
- 第34 議第158号 指定管理者の指定について（文化市民局関係）
- 第35 議第159号 指定管理者の指定について（文化市民局関係）
- 第36 議第160号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）
- 第37 議第161号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）
- 第38 議第162号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）
- 第39 議第163号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）
- 第40 議第164号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）
- 第41 議第165号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）
- 第42 議第166号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）
- 第43 議第167号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）

- 第44 議第168号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）  
第45 議第169号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）  
第46 議第170号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）  
第47 議第171号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）  
第48 議第172号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）  
第49 議第173号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）  
第50 議第174号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）  
第51 議第175号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）  
第52 議第176号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）  
第53 議第177号 指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）  
第54 議第178号 指定管理者の指定について（都市計画局関係）  
第55 議第179号 指定管理者の指定について（都市計画局関係）  
第56 議第180号 指定管理者の指定について（都市計画局関係）  
第57 議第181号 市道路線の認定について  
第58 議第182号 市道路線の廃止について  
第59 議第183号 損害賠償の額の決定について  
第60 議第184号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について  
第61 議第185号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について  
第62 議第186号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について  
第63 議第187号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について  
第64 議第188号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について  
第65 議第189号 当せん金付証票の発売金額について  
第66 議第190号 地方独立行政法人京都市産業技術研究所第4期中期目標の策定について  
第67 市会議第27号 京都市世界遺産保護条例の制定について  
第68 議員の派遣について
- ~~~~~

〔午前10時開会〕

議長（下村あきら） これより本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、席上に配付いたしておきました。  
本日の会議録署名者を指名いたします。加藤昌洋議員と森かれん議員とにお願いいたします。

~~~~~

議長（下村あきら） 日程に入ります。  
日程第1、陳情の回付を行います。  
今回受理いたしました陳情1件は、お手元に配付しております文書表のとおり、所管の常任委員会に回付いたします。

~~~~~

議長（下村あきら） 日程第2ないし日程第67については、前回の議事を継続し、これより順次上程することといたします。

日程第2ないし日程第18、議第142号京都市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定について、ほか16件、以上17件を一括議題といたします。

山本しゅうじ議員。

山本しゅうじ議員 議事進行について動議を提出いたします。

ただ今議題となっております議案17件のうち議第191号から議第205号の15件については、67名の委員をもって構成する予算特別委員会を、議第142号及び議第206号の2件については、23名の委員をもって構成する京都基本構想審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ、慎重審議願いたいと思います。（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（下村あきら） ただ今、山本しゅうじ議員から動議が提出され、動議は成立いたしております。

お諮りいたします。ただ今の山本議員の動議のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（下村あきら）御異議なしと認めます。よって、山本議員の動議のとおり決します。

なお、予算特別委員は、全議員67名の方々を、京都基本構想審査特別委員は、ただ今お手元に配付してあります名簿の方々をそれぞれ指名いたします。

~~~~~

議長（下村あきら）日程第19ないし日程第67、議第143号京都市公契約基本条例の一部を改正する条例の制定について、ほか48件、以上49件を一括議題といたします。

本案は、ただ今お手元に配付してあります議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~

議長（下村あきら）日程第68、議員の派遣についてを議題といたします。

本件は、会議規則第127条の規定により議員を派遣しようとするものであります。

これより討論を行います。発言の通告がありますのでこれを許します。やまね智史議員。

[やまね智史議員登壇（拍手）]

やまね智史議員 日本共産党京都市会議員団は、今回の海外行政調査への議員の派遣について反対の態度を表明していますので、以下、その理由を述べます。

今回、コロナ禍で中断されていた海外行政調査が再開され、改選以降では初めての実施となります。再生可能エネルギーの飛躍的活用、公共施設をはじめ建築分野での脱炭素化を進めることの重要性は言うまでもありません。しかしながら、その点では既に国内で多彩な取組が行われております。例えば、さいたま市や長野県上田市などでは、学校施設の断熱化について、生徒や教職員、地域の工務店などが一緒になって、省エネや気候危機についても学ぶ取組が行われています。こうした国内事例に学ぶべきものがあるのではないかでしょうか。

本年7月30日に行われた京都市会海外行政調査審査会でも我が会派の立場を表明しましたが、今回の計画で言えば、厳しい市民生活と京都経済の状況の下で、1議員当たり約100万円、全体で約1,400万円の公金を新たに投じるものであり、市民理解は得られず、見送るべきと考えます。

都市間交流を目的とした台南市への議員派遣については、我が会派を含めさきの本会議で賛成多数で可決されました。しかし、無所属議員1名が反対されました。しかしながら、約200万円、エコノミークラスを利用して行われる議案に反対しながら、約1,400万円、ビジネスクラスで実施する今回の議案に賛成するならば、大変矛盾した態度ではないでしょうか。また、同議員は、2017年に行われた海外行政調査には自身も参加されていることも指摘しなければなりません。

多額の公金支出を伴う海外行政調査については、市民目線で見直すことを求め、討論といたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら）これをもって討論を終結いたします。

これより表決を採ります。本件は、ただ今お手元に配付してあります文書のとおり派遣することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（下村あきら）多数であります。よって、派遣することに決定いたしました。

菅谷浩平議員。

[菅谷浩平議員登壇]

菅谷浩平議員 私は、ただ今お手元に配付の文書のとおり付帯決議を付すべきとの動議を提出いたします。

以上であります。（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（下村あきら）ただ今、菅谷浩平議員から動議が提出され、動議は成立いたしております。

お諮りいたします。ただ今の菅谷議員の動議のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（下村あきら）少数であります。よって、菅谷議員の動議は否決されました。

~~~~~

議長（下村あきら）本日はこれをもって散会いたします。

〔午前10時7分散会〕

~~~~~

議長 下村 あきら  
署名議員 加藤 昌洋  
同 森 かれん